

# 令和5年度の校則の見直しについて

令和6年3月生徒指導部

昨年度までも、スポーツドリンクの持ち込み、教室でのひざ掛け使用、夏場のハンディ扇風機使用など、体調維持に問題が生じる可能性がある校則を見直してきました。本年度から、校則見直しの体制づくりの初年度として取組を進めてきました。今年度の取組と来年度の取組予定を報告させていただきます。

## 1. 校則の見直しが必要な意見を集約する

生徒会が行った目安箱には、「携帯電話を持って来れるようにしてほしい」、「登校時間を時間を遅くしてほしい」などの意見がありました。また、令和5年11月10日（金）に行われた第3回学校運営協議会で地域の方々にも意見をいただきました。

### ●携帯電話、登校時間について

目安箱や第3回学校運営協議会から携帯電話の持ち込みについて意見があったので、校内で検討しました。「学習に必要なものかどうか」で判断すべきという意見があり、学校への持ち込みは特別な事情がない限りは、必要がないのではないかという結論になりました。タブレットや携帯電話でのトラブルは少なからず発生しており、今後使用について考える機会は必要です。登校時間については、変更できるものではないので、現状の通りです。

## 2. 来年度について

全国の学校でも「ブラック校則」と呼ばれるような校則についてニュースになっていました。見直しを検討すべき内容としては、「生まれ持った性質を侵害する内容」「男女の区別により、性の多様性を尊重できていない内容」「健康上の問題を生じさせる恐れがある内容」「合理的な理由を説明できない内容」です。本年度は生徒のみなさんや、生徒会執行部から、強く校則の改正を訴える声はあまり聞こえてきませんでした。来年度からも、多方面から意見を集約し、改善すべき校則は、話し合っ、安全に、安心して生活できる学校になるようにしていきたいと思ひます。